

今後の研究会の進め方について（案）

1. 「連携検討業務一覧」の精査について

「連携検討業務一覧」については、市町村及び県関係課に対する調査結果を基にとりまとめたが、連携の方向性に関する市町村と県の見解が一致しないものがあるほか、連携に当たって想定される課題等の整理が必要なものもあることから、更に内容の精査を行う。

(1) ヒアリングの実施

- ・第2回総会后、平成26年1月（予定）にかけて、事務局（県市町村課）が連携検討業務それぞれについて、関係市町村及び県関係課に対してヒアリングを行う。
- ・ヒアリング項目については、事務局で整理したうえで後日連絡する。

(2) 「連携検討業務一覧」の更新

- ・ヒアリング結果を踏まえ、事務局で連携検討業務を再整理し、第3回総会（本年度内開催予定）において報告する。

2. モデル業務の検討について

モデル業務については、下記により連携方策を検討する。

(1) 作業部会の立ち上げ

- ・各業務ごとに、関係市町村及び県関係課で構成する作業部会を設置する。

(2) 作業部会における検討

- ・モデル業務を市町村同士又は県が遂行する場合の課題等について整理し、当該業務の連携方策を検討する。

(3) 検討結果の取りまとめ

- ・作業部会における検討結果については、第3回総会に提出し協議してもらうほか、協議結果を踏まえて研究会報告書として取りまとめ、秋田県・市町村協働政策会議（平成26年春）において報告する。